

ROBOTS バスケットボールスクール 会員規約

第一条【名称及び所在地】

当スクールは、「ROBOTS バスケットボールスクール」（以下、当スクールという。）と称し、運営事務局を株式会社いばらきスポーツタウン・マネジメント（以下、当社という。）に置きます。

第二条【目的】

当スクールは、バスケットボールの個人技術向上を目指すとともに、バスケットボールを通じて仲間と協力すること、身体を動かすことの楽しさを教え、スポーツマンシップの精神を育み、バスケットボールの普及と発展に寄与することを目的とします。

第三条【運営】

当スクールの運営は、全て前条の目的に即して運営事務局が行うものとします。

第四条【入会資格・会員】

当スクールに入会できる方は、当スクールの目的に賛同し本規約を承認した方とします。

尚、以下の入会資格を備えた方からの入会申込がなされた場合であっても、当スクールはその自由な裁量により入会申し込みを承認又はお断りすることができ、その理由を示す必要はないものとします。

- 1) 医師などに運動を禁じられていない方。
- 2) 当スクールの会員としてふさわしい品位と社会的信用のある方。
- 3) 年齢が18歳以上の方。保護者の承諾を得た未成年の方。

第五条【入会手続き】

1, 当スクールに入会を希望する人は、会員規約にご同意の上、当スクール所定の書類（入会申込書・預金口座振替依頼書）に必要事項を記入し当スクール運営事務局宛に郵送してください。尚、書類提出は入会日の3日前必着といたします。

2, 後述の入会金ならびに2か月分の受講料をお支払いいただいた時点で、会員資格を有することとします。

第六条【入会金・受講料】

1, ご体験時またはお問い合わせ時に「入会金・受講料のお支払いについて」ならびに「預金口座振替依頼書」をお渡しいたします。「預金口座振替依頼書」を入会申込書にご同封のうえご郵送ください。

2, 入会金ならびに2か月分の受講料を、入会希望日の3日前までにお振込みください。お振込みがない場合、会員資格を有することができず、レッスンを受講いただくことが出来ません。

3, 提出いただいた「預金口座振替依頼書」登録完了後は自動振替になります。残高不足や口座登録が間に合わなかった場合のお支払方法については、運営事務局より書面にてご案内いたします。

4, 原則振替日は、毎月4日となります。振替日が休日の場合は、集金代行業者のスケジュールによる振替となります。

5, 受講料の納入を2か月間怠った場合、本スクールは指導を停止し、または退会させることがあります。

ただし、事前に運営事務局の了承を得ている場合はこの限りではありません。

6, 毎月16日以降の入会に関しては、入会初月の月謝を半額とさせていただきます。

7, お支払いいただいた入会金、受講料に関しては、いかなる場合も返金いたしません。

8, ご家族で当スクールをご受講いただいている方は、ご家族割が適応となります。

（ご家族割：通常の1ヶ月受講料から8%引き）

9, お1人で当スクールのレッスンを複数受講いただいている方は、複数クラス割が適用となります。

(複数クラス割：通常の1ヶ月受講料から8%引き)

第七条【会員の特典】

- 1, 会員は、当スクールの諸規則に従って、レッスンを受けることができます。
- 2, 当スクールの行事(イベント・講習)に参加することができます。
- 3, 当スクールのオリジナルグッズを進呈いたします。

第八条【講師】

担当講師がケガ、体調不良、B.LEAGUE公式戦参加等によりスクール担当講師が欠席する場合は、日程の振替または代理講師によるレッスンの開催を行うことがございます。また、スケジュールの都合により振替が困難な場合には、休講となる場合がございます。

第九条【指導内容】

会員のレベルに応じた適切なトレーニング指導を行い、バスケットボールの動きだけでなく、様々な動き、器具を使用したトレーニングを行うこととします。

第十条【活動期間・会員の継続】

- 1, 当スクールの活動期間は4月～翌年3月末とし、1クラス当たり原則年間48コマを開講します。
- 2, 活動期間において、年末年始、GW、お盆の期間については休講とする場合がございます。その場合の振替は設けないものとします。
- 3, 開催回数が48回を下回る場合は、追加で日程を設けレッスンを行うことに努めます。
- 4, 会員が2月末迄に退会届を提出しない場合、自動継続とします。

第十一条【休 会】

- 1, 病気やケガ等やむを得ない事情により1カ月以上スクールを休む場合は、休会することができます。休会期間中の受講料は徴収いたしません。
- 2, 休会を希望する場合には、休会希望月の前月末日までに所定の休会届に必要事項を記入し当スクール運営事務局にご提出下さい。期日までに届出がない場合、通常通り月会費が引き落とされ返金はしないものとします。
(例：3月31日(休会希望月)をもって退会する場合、2月末日までに休会届を提出)
- 3, 休会期間は、最大3ヶ月となります。期間を過ぎ復会されない場合は、自動退会となります。休会中のスクール向けのイベントなどへの参加はできません。
- 5, 電話等口頭での連絡やパソコン又は携帯電話のメール、連絡システム(Picro)による連絡での休会は一切受け付けません。
- 6, 期日を過ぎた場合は、当スクールの事務手続き上、翌月末日扱いになります。尚、当スクール運営事務局が休会届を受領しない限り受講料の支払い義務は発生するものとします。

第十二条【退 会】

- 1, 退会される場合は、退会希望月の前月末日までに所定の退会届に必要事項を記入し、当スクール運営事務局までご提出下さい。期日までに届け出がない場合、通常通り月会費が引き落とされ返金はしないものとします。
(例：3月31日(退会希望月)をもって退会する場合、2月末日までに退会届を提出)
- 2, 電話等口頭での連絡やパソコン又は携帯電話のメール、連絡システム(Picro)による連絡での退会は一切受け付けません。
- 3, 期日を過ぎた場合は、当スクールの事務手続き上、翌月末日扱いになります。尚、当スクール事務局が退会届を受領しない限り受講料支払い義務は発生するものとします。

十三条【復 会】

- 1, 復会を希望される場合は、当スクール運営事務局にご連絡の上、所定の届を復会希望月の前月15日までに事務局へご提出ください。
(例：4月(復会希望月)より復会する場合、3月15日までに復会届を提出)
- 2, 電話等口頭での連絡やパソコン又は携帯電話のメール、連絡システム(Picro)による連絡での復会は一切受け付けません。

3, 期日を過ぎた場合は、当スクールの事務手続き上、翌月扱いになります。尚、当スクール運営事務局が復会届を受領しない限り当スクールへの復会はできないものとします。

第十四条【クラスの変更】

1, 受講クラスの変更の場合は、移動希望月の前月 15 日までに所定のクラス異動届に必要な事項を記入し、当スクール運営事務局までご提出下さい。期日までに届がない場合、クラスの変更はいたしかねます。

(例：4 月（クラス変更希望月）をもって変更する場合、3 月 15 日までに復会届を提出)

2, 電話等口頭での連絡やパソコン又は携帯電話のメール、連絡システム(Picro)による連絡でのクラス変更は一切受け付けません。

3, 期日を過ぎた場合は、当スクールの事務手続き上、翌月扱いとなります。尚、当スクール運営事務局が異動届を受領しない限りクラスの移動はできないものとします。

第十五条【クラスの追加】

1, 受講クラスの追加の場合は、追加クラス開始希望月の前月 15 日までに所定のクラス異動届に必要な事項を記入し、当スクール運営事務局までご提出下さい。期日までに届がない場合、クラスの変更はいたしかねます。

(例：4 月（クラス追加開始希望月）からクラスを追加する場合、3 月 15 日までに追加届を提出)

2, 電話等口頭での連絡やパソコン又は携帯電話のメール、連絡システム(Picro)による連絡でのクラス変更は一切受け付けません。

3, 期日を過ぎた場合は、当スクールの事務手続き上、翌月扱いとなります。尚、当スクール運営事務局が追加届を受領しない限りクラスの移動はできないものとします。

第十六条【再入会】

1, 退会後 1 年以内に再入会をされる場合には入会金は負担いただくことなく、再入会できることとします。

2, 再入会を希望される場合は、スクール運営事務局にご連絡の上、所定の届を復会希望月の前月 15 日までに事務局へご提出ください。

(例：4 月（復会希望月）より復会する場合、3 月 15 日までに復会届を提出)

3, 期日を過ぎた場合は、当スクールの事務手続き上、翌月扱いとなります。尚、当スクール運営事務局が異動届を受領しない限りクラスの移動はできないものとします。

第十七条【会員の除名】

会員が当スクールの名誉を傷つけ秩序を乱すなど、会員としてふさわしくないと当スクール講師、スタッフおよび事務局が判断した場合は、会員除名処分とする場合があります。

第十八条【休講・振休について】

下記の理由に該当する場合は、当スクールを休講できるものとします。

1, 天災、交通事情、台風等の悪天候、集団疾病によりレッスンの実施が困難であると判断したとき。

原則として、開講時間の 2 時間前に「警報」が出ていた場合には、安全確保のためクラスを休講といたします。確定したご案内はレッスン開始 90 分前までに連絡システム(Picro)にてご連絡をいたします。

2, 施設の改修工事、イベント等が行われるとき

3, その他、不可抗力によりレッスン実施が不可能と当社が判断したとき

- 4, 担当講師がケガ、体調不良、B.LEAGUE 公式戦参加によりスクール担当講師が欠席し、スケジュールの都合により振替が困難な場合。
 - 5, 年末年始、GW、お盆の期間
- * 2～5の理由において休講にする場合は、振替日が決定次第ご連絡いたします。極力振替日を設けるようにいたしますが、振替ができない場合は休講といたします。
- * クラスの開講日に会員が欠席した場合、振替は行いません。

第十九条【無料体験について】

当スクールで行われる無料体験は、1人1回のみ参加・体験をしていただくことができます。但し、複数クラスの受講、クラスの異動を希望された場合は、各クラスごとに1回参加・無料体験をしていただくことが出来ます。また、見学についてはこの限りではありません。

第二十条【事故発生時の処置】

- 1, 会員は、当スクールが行い、あるいは参加する練習・試合並びに遠征、イベント等これらに付随する活動においては、当該施設利用に関する諸規定及び施設管理者並びに講師・スタッフの指示に従い、自己の責任において行動するものとし、これに違反して盗難、障害その他事故が生じた場合、当該施設、当社、当スクール及び講師、スタッフに対し、一切の損害賠償を請求しないものといたします。スクール生同士の当スクール内外でのトラブルについても同様といたします。
- 2, 会員が、レッスン中の事故発生により死亡・負傷した場合は、当スクールの講師またはスタッフが応急処置を施し、保護者へ連絡を取り病院への搬送を保護者に行っていただきます。または、当スタッフの判断により救急車を要請し対応することとしますが、その予後に関しての責任を負わないものとします。
- 3, 当スクールへ参加するにあたっての往路・帰路など移動途中の事故に対しては、当社並びに当スクールは一切の責任を負いかねます。会場への道中は事故などに十分ご注意の上ご来場ください。
- 4, 当スクールで生じた事故などによる死亡・負傷は、当スクールは一切の責任を負いかねます。尚、後述の保険の範囲内において補償対応させていただく場合がございます。

第二十一条【保 険】

- 1, 入会時には、必ず当スクール指定の保険へご加入いただきます。なお、手続きは当スクールにて行います。
- 2, 初年度の保険料については、入会金に含まれます。次年度以降は別途会員より徴収いたします。
- 3, 当保険は、レッスン中の事故等による負傷が対象となります。レッスン外、送迎中などは対象となりません。

第二十二条【免責事項】

- 1, 当スクール活動中・当スクール活動外・当スクールの見学に関わらず、施設内外での事故、怪我その他一切についての責任を当社、当スクールおよびその関係者は負わないものとします。小児同伴でのスクールを見学される場合は、保護者の方の監督責任の下、コートの中に入らないよう十分お気を付けください。
- 2, 会員を会場まで送迎する場合、保護者の方にその監督責任義務があるものとします。当スクールでは、会員の移動中の事故は一切責任を負いません。

第二十三条【当社からの連絡】

レッスンのスケジュール変更等の際には、連絡システム(Picro)・SNS・メールにてご連絡をいたします。

「bbschool@ibarakirobots.com」からのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。なお確認漏れや所有するパソコン、携帯電話などの通信機器の不具合により、連絡システム(Picro)・SNS・メールが確認できなかったことにより、会員に不利益が生じた場合、当社及び当スクールはその責任を一切負いかねます。

第二十四条【当社への連絡】

1, 体調不良などによりスクールを欠席・遅刻する場合、連絡システム(Picro)でのご連絡または、下記まで連絡することとします。

2, 入会、休会、退会、復会、クラス変更、その他の連絡、問い合わせについては、下記まで連絡することとします。

株式会社 いばらきスポーツタウン・マネジメント

ROBOTS バスケットボールスクール事務局

電話：029-353-7623（代表）（月～金 9：00～18：00）FAX：029-350-8339

E-mail：bbschool@ibarakirobots.com

その他：当スクールで指定する SNS 等

第二十五条【個人情報の取り扱いについて】

1, 取得した個人情報は、取得目的の範囲内で利用し、これらの目的以外で利用する場合には、会員に対し事前に確認または同意を求めます。

2, 会員情報は、退会後1年間は保管し、その後必要に報じて破棄いたします。

第二十六条【個人情報の利用について】

当社は、取得した会員の個人情報を以下の目的で利用いたします。

1, 会員向けチケット販売、グッズ販売

2, 会員向けの特典（サービス・商品）の案内、提供、管理

3, 株式会社いばらきスポーツタウン・マネジメント及び株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメントのサービス・商品等に関するアンケートの実施

4, 会員向けメールマガジン等の提供

5, 各種イベント、キャンペーンの案内および各種情報の提供

6, 新たなサービス・商品の開発

7, お問い合わせ、依頼等への対応

第二十七条【肖像権について】

当スクール並びに当社活動を広報するため、会員の練習風景等の写真を使用することがあります。

第二十八条【規約の改正】

当社は、会員および保護者の事前の承諾を得ることなく本規約を改正することができ、会員は予めこれに同意するものとします。規約を改正した場合、会員に対して、レッスン時、または公式HPにて通知します。

2018年9月30日 改正。

株式会社いばらきスポーツタウン・マネジメント
茨城県水戸市南町3丁目3-40 アリゼ水戸南町ビル3階
TEL：029-353-7623（代表）
FAX：029-350-8339
E-mail：bbschool@ibarakirobots.com